

4 / 4 (木) の行事

報道発表資料の配付日時 3月25日(月) 15時00分

行 事	平成31年度第1回北海道公衆浴場問題協議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発 表 者	
	月 日 ( ) 時 分 ~	発 表 場 所	
概 要	<p>道民の日常生活に密着し、保健衛生上重要な役割を果たしている公衆浴場の経営安定などについて協議する「北海道公衆浴場問題協議会」を次のとおり開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 平成31年4月4日(木) 13:30~</p> <p>2 場 所 道庁本庁舎7階 共用会議室A</p> <p>3 出席者 別添委員名簿のとおり</p> <p>4 内 容 (1) 報告事項  ア 平成31年度公衆浴場関係予算の概要について  イ 平成30年度公衆浴場基本調査結果について  (2) 協議事項  平成31年度公衆浴場経営実態調査の実施について  (3) 情報提供  平成30年北海道胆振東部地震における対応について</p> <p>5 参 考 北海道公衆浴場問題協議会設置要綱(別添のとおり)</p>		
	参 考		

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	:(場所)	
	同時レク	:	

担 当 (連絡先)	保健福祉部健康安全局食品衛生課生活衛生グループ 佐藤 (内線25-902、ダイヤルイン:011-204-5260)
--------------	--

## 北海道公衆浴場問題協議会構成員名簿

区 分	所 属	職	氏 名
学識経験 のある者	北 海 学 園 大 学	教 授	今村 聡
	北 星 学 園 大 学	教 授	大原 昌明
	北 海 道 大 学 大 学 院	准 教 授	久保 淳司
	札 幌 大 学	准 教 授	堀江 育也
	北 海 道 中 小 企 業 団 体 中 央 会	連 携 支 援 部 長	馬込 毅
	(公財)北海道中小企業総合支援センター	企 業 振 興 部 長	金本 真明
公衆浴場の 利用者を 代表する者	連 合 北 海 道	総 合 政 策 局 次 長	海野 淳
	(一社)北海道消費者協会	監 事	奈良 初枝
公衆浴場 業界を 代表する者	北海道公衆浴場業生活衛生同業組合	理 事 長	小西 廣幸
	同 上	副 理 事 長	佐藤 敏光
関係行政 機関の職員	札 幌 市 保 健 所	生 活 衛 生 担 当 部 長	高木 浩
	北 海 道 市 長 会	事 務 局 次 長	那須 秀昭
	北 海 道 町 村 会	事 務 局 長	山内 康弘

事務局：北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

## 北海道公衆浴場問題協議会開催要領

### 第1 目的

公衆浴場は、道民の日常生活に密着し保健衛生上重要な役割を果たすものであることにかんがみ、北海道（札幌市を含む。）の公衆浴場が当面している経営条件の悪化等に対応する適切な諸施策及び今後の公衆浴場のあり方等について学識経験者等から意見聴取を行うため、北海道公衆浴場問題協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### 第2 議題

協議会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 公衆浴場経営実態調査に関すること。
- (2) 公衆浴場の確保及び経営安定に関すること。
- (3) 公衆浴場に係る北海道の諸施策に関すること。
- (4) その他公衆浴場対策に関すること。

### 第3 構成

- (1) 協議会は、15人以内で構成する。
- (2) 構成員は次に掲げる者のうちから保健福祉部長が選定する。
  - ア 学識経験のある者
  - イ 公衆浴場の利用者を代表する者
  - ウ 公衆浴場業界を代表する者
  - エ 関係行政機関の職員

### 第4 運営

- (1) 協議会は、必要に応じて食品衛生課長が招集し、主催する。
- (2) 協議会に座長を置き、食品衛生課長が指名する。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 保健福祉部長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

### 第5 その他

- (1) 協議会の事務は、保健福祉部健康安全局食品衛生課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、保健福祉部長が定める。